

丹波市の権利擁護支援に関するヒアリング調査 結果概要

1. 目的

丹波市の権利擁護支援（高齢、知的障がい及び精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域で普通に生活を送るために、また困った時や虐待・消費者被害等を受けた状況でも、その人らしく安心した生活が送れるように支援を行うこと）や成年後見制度の利用状況について現状を把握することを目的に実施します。

2. 調査対象

まちづくり部 人権啓発センター

生活環境部 市民課

建設部 都市住宅課

上下水道部 経営管理課・上下水道お客様センター

財務部 税務課

健康福祉部 障がい福祉課、介護保険課、自立支援課

3. 調査期間

令和4年3月7日～令和4年3月25日

まとめ

⇒各担当窓口で認知症や障がいが理由で対応に苦慮することはあるが、結果として相談に来られた市民が困ることになるので、そうならないように対応したい。
滞納が多額になると法的な対応をとるべきかどうか悩んでいる。
対応が困難な方は共通している。
成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用すれば状況は改善できる見込みがある。一方で成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用につながらない方がいる。

《市役所内のヒアリングについて》

現状

各担当課の業務遂行と福祉の視点（法的対応すべきか等）で板挟みになっている。
成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用すれば状況は改善できる見込みがある。
窓口では担当業務があるので生活面まで踏み込んで対応はできない。

課題

成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が進むよう周知・啓発が必要である。
各担当課、福祉、成年後見人等との連携の強化が必要である。
成年後見人等への活動支援が必要である。